

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名 称	NPO法人 介護の社会化を進める 一万人市民委員会宮城県民の会	認 証 番 号	第171号
所 在 地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウエル仙台ビル2F	評価実施期間	平成23年5月31日～8月31日

2. 事業者情報

名 称 (施設名)	宮城県第二啓佑学園	種 別	障害者支援施設
代表者氏名	佐藤 博之	定 員 (利用人数)	30名
所 在 地	仙台市泉区南中山5丁目2番1号		
TEL	022-379-5001	FAX	022-379-5010

3. 講評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>1. 施設での支援の目標は自立する力を支援 障害者福祉政策は“施設福祉”から“地域福祉”へとと言う大きな流れにある。これは、専門的な支援によって地域の人々と交流しながらその人らしい暮らしができるようにしていくと言うことである。 事業所の理念も指導の基本方針も地域移行へ向けた支援が掲げられており、時代に即した支援が展開されている。 施設内に設備された自立訓練室での自立生活訓練や自活訓練の実施で、地域に設置したケアホームへ移行できていることは、障害者支援施設としての素晴らしい成果である。</p> <p>2. 倫理綱領に基づく 具体的行動計画の取り組みの実践 毎月の会議での条文の読み合わせ、職員個々による手書きでの確認を行い、統一した方針の共有化につなげている。具体的行動計画の定期的な見直し、検証の結果を利用者支援に生かしていく姿勢は十分評価される。</p> <p>3. 記録の充実 個別支援計画書・看護日誌・栄養日誌・生活支援記録等の内容は利用者支援という視点で記録し、実践の根拠にしている。利用者の健康と安全を支える取り組みがきめ細かく行われている。</p> <p>4. 地域生活の支援 地域支援センター「しんぼし」で、ケアホーム(わがや)・デイホーム(ひだまり)・ショートステイ・ボランティアコーディネート事業を行い、広く地域に対しての支援活動を実施している。</p>
--

◇ 改善が求められる点

1. より質の高いサービスの提供にむけたマニュアルの整備
利用者個別の実施方法を記載したマニュアルは完備されているが、対象となるサービス 種目別の一般的なマニュアルにばらつきがある。
チームで提供されるサービスの質の向上促進には、共通の理解、方針の共有が求められる。これまでの経験を生かした業務の効率化、標準化に向けたマニュアル作りに取り組む事が望まれる。
2. 浴室の環境整備
重度・最重度の利用者が多いなか浴室のつくりは安全面への配慮が不十分である。改善には予算が伴うが、高齢化・重度化を視野に、快適で安全なサービスの確保に向け、中長期計画にその必要性を位置づけて改善に取り組まれる事を期待する。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

当園は今回初めて第三者評価を受審いたしました。評価調査員皆様からの暖かいご指導・ご助言に感謝申し上げます。

講評のなかで、地域移行への取り組み、倫理綱領に基づく具体的行動計画の取り組み、個別支援計画に基づく支援記録については、一定の評価を頂戴しましたが、私どもは、まだまだであると思っております。特に、個別支援計画に基づく支援記録については、もっともっと内容の深まりと、専門性を追求していくことが必要と思っております。

最後に今回の評価は、その過程で日頃の業務を見直す良い機会となりました。今後も利用者、保護者、地域の皆様に信頼され、必要とされる施設運営に努めてまいります。

5. 評価調査者、受審施設対応者

評価調査者

荒井 勝子
佐藤 広通

受審施設対応者

佐藤 博之園長
渡辺 美子課長
熊手 諭係長
高橋 彰子係長

6. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)